

議事概要
平成30年度・第4回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会

日 時：平成30年9月20日（木）午前9時00分～午前10時45分

場 所：豊川市音羽庁舎研修室（4階）

出席者：会長 伊藤貴啓

副会長 阿部聖

委員 恩田やす恵、渡邊明、伊藤政絵、小野清隆

1 議題

（1）基本方針の案について

基本方針の【第2案】を元に議論した。

第3回懇談会で議論した【第1案】からの修正点を確認するとともに、保護者や地域住民、教職員といった関係者との情報共有や検討の進め方などに関する議論が行われた。

「会長」

○表紙にある「基本方針」の名称から「(仮称)」を外すことはよろしいか。

⇒（異議なし）

⇒「伊藤会長」名称を「豊川市私立小中学校の規模に関する基本方針」とすることが確認された。

「委員」

○課題解決の取組のうち「(3) 学校選択制」については、学校に通う側が選ぶ制度であるため、思うように学校が選ばれないことも心配される。

⇒（事務局）学校選択制は、制度が有効に機能して初めて課題解決になる。効果が出ない場合が有り得ることも記載したい。

「委員」

○課題解決の取組を並べて記述するのは良いが、硬直的にどれかを選ぶわけではない。住民や教育関係者と十分に議論し、複数の取組を段階的に実施する可能性があることが分かるよう記述した方が良い。

「委員」

○課題解決に向けた対応の中で、保護者への説明が2～3年度目というのは遅いと思う。未就学児の保護者については、母子手帳交付時などを活用し、早い段階で説明した方が腹積もりをできると思う。

⇒（事務局）未就学児の保護者にとっては関心の高い話題だと思う。不十分な状態で情報提供するのではなく、基本方針を踏まえた十分な資料を用意し、説明会等を実施していく考えである。

「委員」

○「複式編制が見込まれる小規模の小学校」に関する対応の中で、「必要に応じてアンケートを実施するなどし、当該小学校の児童や保護者、地域住民の意向の把握」を行うとあるが、教職員はアンケートの対象外か。

⇒（事務局）文面上は教職員を対象に入れてない。地元協議の中で必要があれば

- ば、アンケートや校長会を通じた意見照会を行う可能性はある。
- ⇒「委員」 複式編制の解消を目指す中では、やはり教職員の意見をくみ取ってほしい。実際のケアをするのは教職員である。
- ⇒（事務局）修正を検討したい。

「委員」

- 様々な考えを持つ関係者との協議においては、プロジェクトチームをつくり、具体的な情報や観点を共有し、調整した方が良い。
- ⇒「委員」 基本方針を読まない人は多く、情報を伝えるのが難しいと思うが伝え方については考えていただきたい。
- ⇒「委員」 一番大事なのは、住民へ正確な情報を伝えることである。基本方針などの中身を説明し、住民が意見を出し合うワークショップのような場を設けることで、理解を促進できる。

「委員」

- 学校規模に関する課題解決の検討において、地域住民が自分たちの生活、文化に対して自信を無くすことがあってはならない。今後、基本方針に基づいて実施する説明会や資料の中では、そのことに対する配慮を望む。

「会長」

- 事務局としては、意見を踏まえてどのように対応するのか確認したい。
- ⇒（事務局）案の骨格を大きく変えるような意見は無かったため、次回（10月2日）の懇談会を中止し、修正点を会長に確認いただいた上で、他の委員へは書面で報告したい。意見がある場合には、意見書で回答いただく方法を考えたい。
- ⇒「会長」 次回（10月2日）の会議は開催しないという提案だが、よろしいか。
- ⇒（異議なし）
- ⇒「会長」 認めていただいたということで、修正案については会長が確認する。その後、事務局から委員宛てに、修正案と意見書を送付されたい。

2 その他

（各種事務連絡）

以上